

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改正】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改正】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改正】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改正・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

高齢者を取り巻く地域課題の例（介護事業所職員の声）

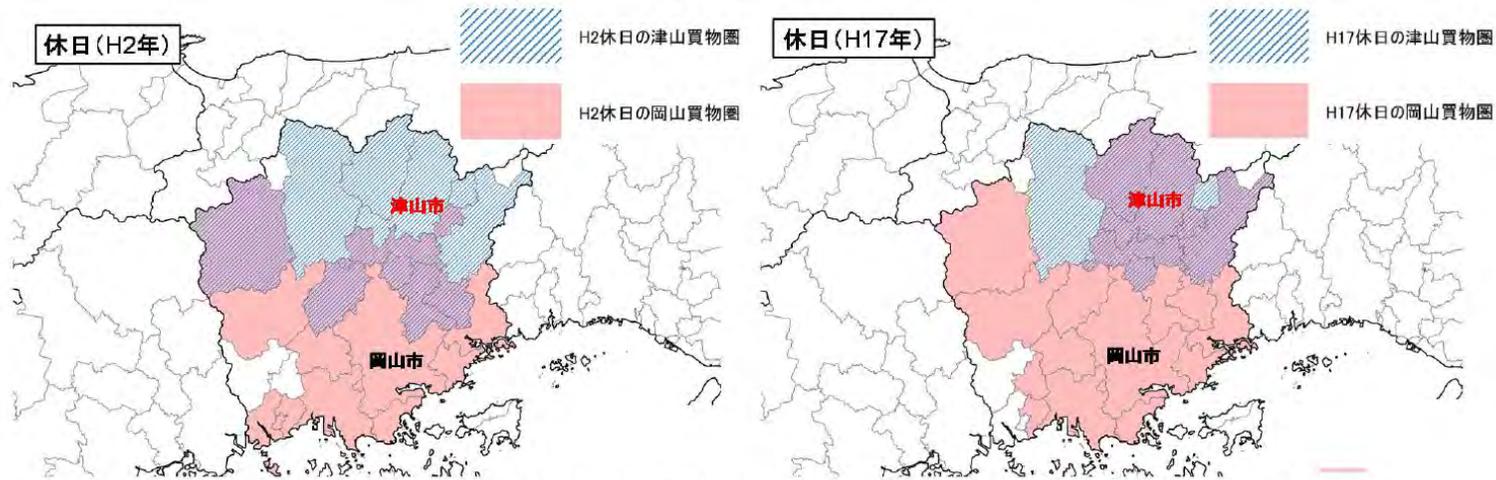
道路	道路が狭い、歩道がガタガタで押し車では歩けない
街灯やサービス	役場に大きい声で言えば対応してもらえるとという状況
交通手段	交通手段がない
地域活動	近くに活動の場がない
買い物	近隣に買い物先がない
住居	保証人の不在、大家が高齢者に貸したからない、町営住宅がバリアフリーでない
ごみ屋敷	ごみ屋敷が多い、ごみをためる高齢者支援の難しさ
お金	生活困窮者への対応、お金がない、ひどい状況になる前に役場からの情報がほしい
個人情報の壁	困っている人への働きかけ、病院や行政から情報がもらえない
障害者	障害者のサービス情報が少ない、家族だけでの暮らしが難しく支援が必要
認知症対応	若年性認知症の利用できるサービスがない。カフェ・場がほしい
家族	家族が協力的でない、介護を行う家族への支援がない
近隣	近所との付き合いがない、民生委員との繋がり
医療	病院との連携が取れていないところがある
ボランティア	ちょっとした手助けがあるとよい
(介護)職員として	力不足、相手に気持ちが伝わらない、コミュニケーション不足

高齢者を取り巻く地域課題（自治体各課職員の声）

まちづくり課	公営住宅（高齢者が暮らしにくい）、介護（予防）サービス等未利用、パスポート写真
町民課	ごみ処理・ごみ屋敷、マイナンバー等での詐欺
産業課	後継者問題、法人化、訪問販売トラブル
保険課	介護保険未申請・サービスを利用しない、費用負担できない、家族の支援を受けられない
総務課	————
健康課	高齢者と家族との関係（ネグレクト・無関心）
福祉課	生活困窮（病院に行けない、生活できない）、金銭管理の学習が必要、サービス内容よりも、金額でメニューを選択する 障害のある高齢者が、介護サービスの料金体系について理解しない 最近見ないので亡くなっているのではないか
税務課	低所得者の滞納、相続人を探すのに困る
上下水道課	料金支払い、下水整備工事にお金をかけられないため、接続率が上がらない 工事の際の説明を覚えていない
社会教育課	イベントに参加した際に、自分のものをどこに置いたか忘れる。 （盗難にあったといわれる） 地域の活動にはりきって協力するのはよいが、怪我をする 何かやりたいと提案をするが、最後は行政頼みになる エレベーターがない施設がある
消防	救急車の気軽な利用（タクシー代わり）、かかりつけ医への搬送の要請 身元引受人がおらず、救急車が帰れない。
全般	何回説明しても理解してもらえない 一つの課だけでは解決できない

日常生活圏における構造変化

出典：国土交通省「住み続けられる国土」専門委員会資料



(注1) 休日の買物目的のトリップ(家事・買物目的かつ目的地施設が商業施設のトリップ)を対象として、津山市又は岡山市への買物目的の移動率が1%以上の圏域を買物圏と定義
(出典) 道路交通センサス(H2・H17)

○人口20万人以上の中心都市へと買い物に出る人が増え、中小都市の機能が縮小する傾向

→機能を人口20万人以上の都市に集約し、効率化を図る？

